

大川市議会第5回定例会会議録

令和5年12月4日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	内藤栄治
3番	古賀寿典	10番	川野栄美子
4番	馬淵清博	11番	遠藤博昭
5番	永島幸夫	12番	永島守
6番	宮崎稔子	13番	平木一朗
7番	西田学	14番	箴島かおる

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
統括副市長	橋本浩一
特命副市長 (兼)大川の駅整備振興課長	森寿貴
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼)会計課長 (兼)税務課長	川野文裕
人事秘書課長 (併)監査事務局長	仁田原敏雄
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光
学校教育課長	添田宗孝

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	龍 輝 洋
議 会 事 務 局 書 記	高 口 絵 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

報告第5号 専決処分の報告について（学校管理下における相手方車両の損害賠償）

報告第6号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）

議案第66号 大川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第67号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第68号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第69号 大川市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例及び大川市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第70号 「大川の駅」整備・運営事業者選定委員会条例の制定について

議案第71号 大川市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第72号 令和5年度大川市一般会計補正予算

議案第73号 令和5年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算

議案第74号 令和5年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

議案第75号 令和5年度大川市介護保険事業特別会計補正予算

議案第76号 令和5年度大川市水道事業会計補正予算

議案第77号 令和5年度大川市下水道事業会計補正予算

議案第78号 財産の取得について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第5号、第6号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第78号)

午前9時30分 開会

○議長（遠藤博昭君）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第5回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第5号 専決処分
の報告について（学校管理下における相手方車両の損害賠償）など15件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、
本日から12月15日までの12日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月15日までの12日間と決
定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、お手元に配付しております日程表のとおり
といたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御
報告申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それによ

り御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9 時 32 分 休憩

午前 9 時 42 分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案15件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第5号 専決処分の報告について（学校管理下における相手方車両の損害賠償）から議案第78号 財産の取得についてまでの案件15件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、令和5年第5回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多端な中にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は15件ありますが、その内訳は、報告2件、条例議案6件、予算議案6件、その他1件であります。

まず、報告第5号及び報告第6号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第66号 大川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、利用者証明用電子証明書を搭載した移動端末設備によるコンビニ等での印鑑登録証明書の取得及びマイナンバーカードを窓口を持参しての印鑑登録証明書の取得を可能にするため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第67号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第69号 大川市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例及び大川市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで、一括して御説明申し上げます。

3議案とも、人事院が8月7日に国会及び内閣に対して、国家公務員の給与に関し勧告を行い、国が特別職を含む国家公務員に当該勧告どおり給与改定を実施することを踏まえ、本市におきましても、国家公務員に準じて、市議会議員の報酬並びに市長、副市長、教育長及び職員の給与について、また、会計年度任用職員の給与等について、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第70号 「大川の駅」整備・運営事業者選定委員会条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、「大川の駅」整備・運営事業を実施する民間事業者の選定に当たり、競争性及び公平性を確保し、客観的な審査及び評価を行うため、市の附属機関として「大川の駅」整備・運営事業者選定委員会を設置しようとするものであります。

次に、議案第71号 大川市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、福岡県人事委員会が9月20日に県議会及び県知事に対して、県職員の給与に関し勧告を行い、県が県費負担教職員を含む県職員に当該勧告どおり給与改定を実施することを踏まえ、本市におきましても、県費負担教職員に準じて、市費負担教職員の給与について、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第72号 令和5年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正をお願いするものでありまして、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

各款に計上しております人件費につきましては、議員期末手当の改定、市長等三役及び職員の給与改定並びに職員の異動等に伴う調整などを行おうとするものであります。

総務費につきましては、国県支出金等過年度分返還金9,082万円、住基ネットワークシステム改修委託料1,428万8千円等、計1億4,892万5千円を計上いたしております。

民生費につきましては、障害者自立支援給付費3,450万円、障害児童発達支援給付費8,200

万円等、計9,023万4千円を計上いたしております。

衛生費につきましては、令和5年7月12日の落雷により故障しました清掃センター焼却施設内の高圧電気設備等について、本復旧に必要な経費5,901万2千円等、計5,881万7千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、水田農業DX推進事業費補助金1,354万6千円、堆肥利用拡大によるワンヘルス推進事業費補助金749万9千円等、計2,412万7千円を計上いたしております。

土木費につきましては、職員の人件費のほか、下水道事業会計繰出金106万2千円を計上いたしております。

教育費につきましては、旧緒方家住宅整備事業費1,708万1千円、来年度より道海島小学校の給食調理を学校給食センターで行うに当たり必要となる経費1,075万5千円等、計4,142万円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は3億6,635万1千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入及び地方債をもって充当する次第であります。

次に、継続費につきましては、完成に複数年を要する旧緒方家住宅整備事業について、経費の総額及び年割額の設定をお願いするものであります。

次に、繰越明許費の補正につきましては、本年度内に事業の完了が見込めない住基ネットワークシステム改修事業及び清掃センター焼却施設設備機器復旧事業について、翌年度へ繰越しするため、繰越明許費の追加をお願いするものであります。

次に、債務負担行為の補正につきましては、水路整備工事費、いわゆるゼロ市債、シティセールス推進事業委託料等、計5件について追加をお願いするものであります。

次に、地方債の補正につきましては、対象事業費の変更に伴い、地方債の限度額の変更をお願いするものであります。

次に、議案第73号 令和5年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、職員の給与改定及び異動等に伴う人件費の調整のほか、令和4年度国民健康保険特別調整交付金返還金等について補正しようとするものであります。

次に、議案第74号 令和5年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算並びに議案第

75号 令和5年度大川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、両議案とも歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の給与改定及び異動等による人件費の調整をしようとするものであります。

次に、議案第76号 令和5年度大川市水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的支出並びに資本的支出の補正をお願いするものでありまして、職員の給与改定等による人件費の調整を行おうとするものであります。

次に、議案第77号 令和5年度大川市下水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正をお願いするものでありまして、職員の給与改定等による人件費の調整を行おうとするものであります。

次に、議案第78号 財産の取得について御説明申し上げます。

本議案は、「大川の駅」整備事業の用地として土地を取得するものでありまして、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤博昭君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第5号 専決処分の報告について（学校管理下における相手方車両の損害賠償）、報告第6号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）、議案第78号 財産の取得についての以上3件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第5号及び報告第6号の2件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第5号及び報告第6号については、以上で御承のほどをお願いいたします。

次に、議案第78号 財産の取得についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告お願いいたします。（「議長」と呼ぶ者あり）西田議員、賛成ですか、反対ですか。（「反対」と呼ぶ者あり）反対討論ですね。ほかにどなたか討論を希望される方はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ただいま討論の通告がありましたので、これを許します。まず、7番西田学君。

○7番（西田 学君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号7番、西田学です。議案第78号 財産の取得について反対をいたします。

今の時点で「大川の駅」の用地を取得することは時期尚早です。3月末に、用地取得費約1億8,000万円を含む「大川の駅」関連予算が通りました。しかし、用地取得の前提であるべき事業手法の発表はありませんでした。やっとDBO方式に決定との発表がありましたが、実施計画の事業手法の総合評価によりますと、DBO方式には不安な点もあります。詳しくは一般質問でお聞きしますが、DBO方式を発表する前に決定した「大川の駅」関連予算を執行することは慎重であるべきです。

膨大な税金を使うためには市民の理解が必要なのは当然で、まだその段階ではありません。慌てて購入すれば、三丸公共用地の二の舞になる可能性もあります。今現在、多くの大川市民が「大川の駅」整備をやめてほしいと願っています。よって、私はこの議案第78号 財産の取得について反対をいたします。

○議長（遠藤博昭君）

これをもって討論を終結し、これから採決をいたします。

議案第78号 財産の取得についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、この際、お諮りいたします。明日12月5日と6日の2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る12月7日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時58分 散会